

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 開門6年も待てない！ 怒りの長崎漁民

## 漁民の生活限界

5月25日、よみがえれ！有明訴訟・小長井・大浦漁業再生事件の口頭弁論が長崎地裁で開かれ、長崎県諫早市の漁業者松永秀則が意見陳述を行った。

現在、農水省が行っている開門アセスについて、アセス自体に3年、その後長崎県知事の合意を得ることができたとしても、さらに、準備工事に3年かかることについて、松永は「6年以上もの時間を私たち漁民は待てません。時間の猶予はありません。漁民の生活は、もう限界です。去年の4月以降だけでも、私の知る限り、5人〜6人の漁民が漁業を辞めました。なんとか漁業を続けている人も、みんなギリギリのところを持ちこたえています。国からの補助が打ち切られるのも時間の問題です。多くの漁民が借金を背負って生活しています。6年以上もの時間をかければ、借金を返済する目途も立たず、漁民の生活設計そのものが成り立たなくなります。6年という期間は、わずかな希望だけで漁業を続けている漁民や後継者に絶望を与えます。私自身、身体障害を抱える兄に援助してもら



い、なんとか借金を返済している状況です。6年も今の生活のまま、借金を返済していく自信はありません。6年以上も時間をかけるなどというのは、漁民に「死ね」と言っているのと同じです。時間が長引けば長引くほど海はもっと悪くなり、漁民の生活は苦しくなっています。海は年々悪くなっています。この害虫は、網に濁りの汚れをくっつけます。底質が年々悪くなっているのです。国は、本当に漁民を救おうとは考えていないのです。漁民を救う気持ち

があるなら、6年も期間を置くことなどありえないからです。」

## アセス期待できない

「九州農政局での説明会の際のことです。このときの開門反対派の人たちの意見は、とにかく『何が何でも反対。』というものでした。私たちは、漁業と農業の両立を望み、そのための方法も提案しています。それなのに、私たちが提案する方法をろくに検討もせず、『何が何でも反対。』と言うのです。どういう意図でそのようなことを言っているのか、私にはさっぱり意味が分かりません。しかも、『何が何でも反対。』と叫ぶ人たちの多くは、有明海とは直接関係のない人たちばかりです。この説明会で、長崎県職員も、『強く開門に反対する。』と意見を述べました。後で分かったことですが、この発言をした県職員は農水省の出身なのです。これまで干拓事業を推進してきた農水省の役人が、今度は県職員という立場で、絶対開門反対の意見を述べたのです。漁業者も地域住民も、有明海に直接関係する人たちは皆、開門に賛成しています。正しい方向を反対派の人にきちんと説明し、納得させる。それが国や県の仕事のはずです。今の農水省や長崎県は、反対派の人たちをおおっているようにしか見えません。有明海に隣接する関係4県の内、佐賀

## 開門は今すぐできる

福岡、熊本は開門に賛成しています。なぜ、長崎が絶対開門反対の姿勢を崩さないのかは、本当に疑問です。しかし、今、国がやるうとしている開門アセスでは長崎県が同意しなければ、開門できません。これまで、4県の漁連で意見が対立したときは、多数決で決めてきました。それなのに、今回は長崎県だけが反対すれば、開門できないのです。私は、国が主導するアセスを信用していません。長崎県は、理由もなく開門反対といっています。今の開門アセスでは、開門を期待することはできません。」

「短期開門調査が行われた翌年、水揚げが増えました。海が回復したのです。私たち漁民はそのことを肌で感じています。国は、開門により予期せぬ被害が生じるおそれがあると言っています。しかし、短期開門調査のとき、プラス面での『予期せぬ効果』はあっても、マイナス面での『予期せぬ被害』はありませんでした。アセスは予想にすぎません。何より大切なのは『現実』です。有明海の現実を毎日見て、最もよく知っているのが、私たち漁民です。短期開門のときの現実も私たち漁民が一番よく知っています。開門は、今すぐに実現可能なのです。一刻も早く開門する以外に、漁民が助かる道はありません。無駄な時間は一日もないのです。」と訴えた。